



SCB

ニュース&トピックス

No.2024-163

(2025. 2. 28)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所

研究員 森川 友理

03-5202-7671

s1000790@FacetoFace.ne.jp

信用金庫の新しいビジネスモデル策定（2024-34）

－ 副業解禁への取組み －

ポイント

- 信用金庫においても副業を解禁する動きが強まっており、研修受講金庫等へのヒアリングでは、職員の副業を一部でも認めている信用金庫は2割強であった。
- 雇用形態は個人事業主型かつ金庫への報告を前提とする信用金庫が大半を占める。
- 留意点は、①自金庫に適した制度設計、②副業を認める組織風土の醸成、③労務管理などの体制整備などとなる。
- 研修受講金庫からは、副業を解禁することで離職防止に繋がるのではないかと期待するコメントなどがあった。

（注1）本稿は、当研究所主催「経営戦略プランニング研修（2024年度）」の意見交換および個別信用金庫へのヒアリング等で得た情報をもとに作成している。

（注2）本稿は、ニュース&トピックス（2023-106）「信用金庫の新しいビジネスモデル策定（38）－ 副業の解禁動向 －」のアップデート版となる。

1. 副業解禁の動向¹

わが国ではここ数年、柔軟で多様な働き方に向けた取組みの一つとして副業の解禁が進んでいる。信用金庫においても、働き方改革の推進や多様な価値観の容認のため、副業を解禁する動きが強まっている。研修受講金庫等へのヒアリングでは、職員の副業を一部でも認めている信用金庫は2割強であった。

信用金庫が認める副業には、①専門性を高めるための副業、②自己実現のための副業、③地元企業をサポートするための副業などがある（図表1）。個人事業主型の雇用形態に限定して副業を認める信用金庫が大半を占める。また、金庫職員の安全配慮義務の観点などから、副業開始にあたって承認制または届け出制とする信用金庫が多い。

（図表1）想定される副業解禁の分類例

専門性を高めるための副業	職員自身がより高いスキルを身に付けるための副業。例えば、大学の非常勤講師などが想定される。
自己実現のための副業	趣味の延長や日常生活における問題意識を解決するための副業。例えば、休日の地元スポーツチームのコーチなどが想定される。
地元企業をサポートするための副業	人手不足などで苦しむ地元の企業を支援するための副業。例えば、休日の繁忙時におけるレストランの接客などが想定される。

（備考）図表1・2ともに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

¹ 本稿では「副業・兼業」ではなく「副業」で用語を統一する。

2. 副業解禁のメリット・デメリット

副業を解禁するメリットは、組織の活性化や生産力向上、職員のスキル・モチベーション向上、優秀な職員の雇用確保（離職防止・採用時のPR）などがある。

一方のデメリットは、労務管理の煩雑さや、情報管理上の懸念、中途退職者の発生などが想定される。

3. 取組時の留意点

信用金庫が副業を解禁する際の留意点は、①自金庫に適した制度設計、②副業を認める組織風土の醸成、③労務管理などの体制整備となる。制度を活性化するには、副業に携わる職員に対して公正な評価を行うことは勿論、金庫として副業を後押しするなど、職員が副業に携わりやすい組織風土を醸成する必要があるだろう。

4. 研修受講金庫の取組事例

当研究所が主催する「経営戦略プランニング研修」などの意見交換時に聴取した研修受講金庫の主なコメントは図表2のとおりである²。

（図表2）副業解禁に関する主なコメント

- 当金庫が副業を解禁した一番の理由は、優秀な本部職員の引き留めである。専門性の高い職員は現状に満足せず、より高いレベルの仕事を求める傾向が強い。金庫に残りつつ副業で能力アップをして貰えば、金庫にとっても本人にとってもウィンウィンとなる。
- 当金庫は取引先以外でなら副業OKである。
- 当金庫が副業を解禁したきっかけは、地元少年野球のコーチを引き受けたいとの相談が職員からあったためである。地域貢献の一環として解禁することにした。
- 当金庫は副業を解禁しており、副業内容は原則自由（スーパーやコンビニでも良い）としている。人事に報告する義務があるが、個人的な感覚では1割くらい副業職員がいる気がする。
- 信用金庫取引先も人手不足が深刻であり、取引先支援の一環として副業を解禁すべきと個人的に考えている。
- 制度としてはないが、認めれば中途退職者も減ると思う。若手・中堅の中には「コンサル会社で頑張りたい」などと言い出す職員がおり、我々がいくら「大変だから止めろ」と言っても聞いてくれない。それなら副業でコンサルを認め、大変さを知って貰うのも手である。
- 親から相続したアパートの経営や兼業農家などは個別対応として許可しているが、それ以外の副業は認めていない。

（備考）過去レポートの再掲あり

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断でお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

² 信用金庫のコメント等は研修受講者の個人的な意見・感想を含むものであり、受講金庫の正式なコメントではない。そのため事例の記載にあたっては信用金庫名が特定できないように修正してある（個別信用金庫名や詳細資料の提供依頼にはお応えしておりません）。